

「しまね福祉・介護人材育成宣言事業所」

(法人・事業所名) 特定非営利活動法人 あじさい(所在地) 島根県益田市幸町2番39号(取組期間) 令和8年1月1日 ~ 令和10年12月31日(3年以内)

事業所名(サービス種別)

- ・特定施設入居者生活介護あじさい本館(特定施設入居者生活介護、介護予防特定施設入居者生活介護)
- ・特定施設入居者生活介護あじさい1号館(特定施設入居者生活介護、介護予防特定施設入居者生活介護)
- ・グループホームあじさい(認知症対応型共同生活介護、介護予防認知症対応型共同生活介護)

宣言内容(100字以内)

あじさいのサービスを利用する入居者の皆様にとっては居心地のいい場所となり、それを支える全ての職員がこの仕事にやりがいを感じ、働き続けることができるよう職場環境の整備を目指します。

職場のアピールポイント

- ・見守りセンサーの導入により、業務負担・精神的負担が軽減されています。
- ・介護補助職員がいることで、介護の専門職が行う業務負担が軽減されています。
- ・年間休日は117日で、誕生日休暇、リフレッシュ休暇もあり休みの日と仕事の日の切り替えができます。
- ・外国人雇用に取り組んでおり、その方たちのやる気に満ちた姿にエネルギーをもらえます。
- ・賞与が年3回あります。
- ・社員旅行3年に1回、退職金入社1年後、共済会入社3カ月後 福利厚生も充実しています。
- ・ホームページで施設内での活動内容や採用内容を広く発信しています。 <https://www.ajisaihome.jp>

「しまね福祉・介護人材育成宣言」チェック項目

NO.	項目	宣言基準	チェック
1	関係法令遵守	・行政監査指導等における指摘事項を受けていない、または指摘事項への改善が終了している。 ・社会保険及び労働保険に加入し、保険料を滞納していない。	<input checked="" type="checkbox"/>
2	ハラスメント防止	ハラスメント防止の研修等を行い、相談窓口を設置し、全職員に周知している。	<input checked="" type="checkbox"/>
3	給与体系または給与表の導入	大卒、高卒、中途採用等に合わせた給与表への適用や昇給、昇格方法を規定している、または、資格や経験等が給与に反映される仕組みがあり、全職員に周知している。	<input checked="" type="checkbox"/>
4	休暇制度・労働時間縮減	休暇取得・労働時間縮減の取組を実施しており、全職員に周知している。 (看護休暇、介護休暇、育児休暇、有給休暇の計画的付与、夏季休暇等の導入)	<input checked="" type="checkbox"/>
5	福利厚生制度	福利厚生制度による取組を行っており、全職員に周知している。 (住宅手当、インフルエンザの予防接種等の助成等)	<input checked="" type="checkbox"/>
6	職員意見の把握	職場環境について職員の意見を把握する取組や制度がある。	<input checked="" type="checkbox"/>
7	研修体制	サービスの質の向上のための研修を実施している。	<input checked="" type="checkbox"/>
8	採用情報の発信	採用の際、求職者に向けて採用条件等を正しく記載し、周知している。 (ホームページでの掲載、ハローワーク等での求人票の記載)	<input checked="" type="checkbox"/>
9	人材育成の取組	職員の成長や働き方に合わせた学びの場を提供しており、全職員に周知している。 (外部研修への参加、法人内研修の実施等)	<input checked="" type="checkbox"/>
10	人材育成面談の実施	面談を年1回以上実施しており、管理監督者が面談内容を把握している。	<input checked="" type="checkbox"/>

誓約事項

- ・「しまね福祉・介護人材育成宣言事業所」制度実施要綱および事業の実施に係る関係法令等の内容を理解および遵守し、適正な事業の運営を行います。
- ・宣言内容等に虚偽・不実記載等があった場合または関係法令等に違反する事実があった場合、宣言の取消等をされても異議を申し立てません。
- ・宣言事業所等の名称および宣言書等について、島根県がホームページ等で公表することに同意します。